

平成 29 年 3 月町議会定例会

施政方針演述要旨

西 和 賀 町

本日、ここに西和賀町議会定例会が開催されるに当たり、平成 29 年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げます。

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災津波が発生してからまもなく 6 年になろうとしています。あらためて、被害を受けられた方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、昨年 8 月に本県を襲った台風第 10 号により、宮古市、久慈市、岩泉町を中心に甚大な被害に遭われました。この災害で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被害に遭われた皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

災害はいつやってくるかわからないという状況にいかに対応するかが肝要であります。

台風第 10 号による災害を「対岸の火事」とするのではなく、その教訓を踏まえ、町としても、平成 28 年度に全面的な見直しを行った「西和賀町地域防災計画」に基づき、避難場所の見直しや防災訓練をはじめとした地域防災力の強化を図り、町民の命を守り、被害を軽減させる防災対策に取り組んで参ります。

一昨年、本町杉名畑地区の国道 107 号で発生した土砂崩落災害への復旧工事については、岩手県との協議を重ね、当初、予定された工事期間が 9 か月間、短縮されて全面通行となりました。

このことについては、岩手県をはじめ工事関係者の多大な尽力に感謝申し上げるとともに、引き続き、岩手県沿岸と秋田県を結ぶ重要な路線である国道 107 号の抜本的な道路改良について、国等の関係機関に強力に働きかけて参る所存であります。

(これまでの取り組み)

さて、平成 29 年度は、私が町民から町政を託されて、二期目の最終年にあたります。

これまで、地域の財産である人や地域資源を活用した産業振興、農業と観光との連携による 6 次産業への取り組み、牛乳公社、産業公社等の第三セクターの経営健全化、そして、町民の命を守る西和賀さわうち病院の新築と、地域包括ケアシステムを目指した保健・福祉・医療の連携の推進、また、町民演劇を通じた人づくり、奨学金による医師・医療従事者の養成、西和賀農業塾、各種スポーツ大会派遣支援による人材育成、西和賀高校存続のための魅力化事業への様々な支援など、町民の方々にお約束した施策について

は、着実に取り組み、推進してきたところであります。

旧湯田町と旧沢内村が「西和賀町」として合併してから11年目となる平成28年度については、次の10年に向けた初年度、スタートの年として役場内組織の大幅な改編を行いました。

特にも平成27年度に策定した「西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、移住・定住人口、交流人口の増加を図るため、具体的な施策を展開してまいりました。

旧小学校区単位によるふるさと交流事業への着手、空き家対策、ユキノチカラブランドによる商品パッケージの改良、湯本地区旧温泉旅館の取得、また、新たに開催した「健康まつり」など、今後における課題を見据えながら、解決に向けて取り組んできております。

（今後の取り組み）

平成29年度は、総合計画後期計画の最終年に当たるため、重点プロジェクトの仕上げと総括を行うとともに、「総合戦略」を踏まえた、平成30年度からの第2次総合計画の策定を進めて参ります。

なお、平成29年度の組織・人事については、「人口ビジョン」「総合戦略」の着実な事業実施のための体制強化を図るため、ふるさと振興課内に「女性が住みよいまちづくり

推進監（課長級）」を新設し、5つの基本目標の一つである結婚・出産・子育て環境の充実を図ります。

また、これまで取組んできた6次産業化推進の成果と課題を踏まえ、農業振興課内に「6次産業推進監（課長級）」を新設し、課題解決に向けた推進強化を図ります。

さらに、町民の健康寿命を伸ばす取り組みの推進強化と健康づくり事業の充実強化を図るため、健康福祉課内に「健康づくり推進監（課長級）」を新設することとしております。

平成 29 年度事業の推進

以下、平成 29 年度の基本的な取り組みについて、分野ごとに述べて参ります。

○ 第 2 次総合計画と第 3 次行政改革大綱について

平成 30 年度からの第 2 次総合計画については、これまでの成果と現状・更に今後の課題を踏まえ、計画策定に取り組んで参ります。

一方で、人口減少に伴う町財政の縮減等により、計画に掲げる各種の施策をより効率的に執行する行政経営が求められていることから、第 3 次行政改革大綱の策定期間を調整することとし、平成 29 年度に第 2 次総合計画と併せて策定いたします。

○まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について

平成 27 年 10 月に策定した「総合戦略」に基づき、移住・定住人口の増加と交流人口の拡大に向けて様々な取り組みを行っています。

平成 28 年度にスタートした、町出身者とのつながりを深める「ふるさと交流事業」については、すべての旧小学校区で実行委員会が組織され、それぞれ事業に着手しています。平成 29 年度においても継続した取り組みを行い、外部出身者も含めた拡大コミュニティの構築を図るとともに、地域間の連携や協働の取り組みについても併せて検討を行っています。また、集落支援員の配置により業務を一層推進して参ります。

昨年 12 月に取得した湯本地区の旧温泉旅館について、西和賀高校と連携した新たな学びの場として、課外学習や特別講習等への活用、地元の温泉旅館や商店街等と連携したスポーツ合宿の受け入れ、住民のコミュニティ活動など多目的に活用できる交流施設として整備を行います。

地域おこし協力隊については、新たに 6 名の隊員を募集し、西和賀高校の魅力化事業と、林業活性化に向けた自伐型林業従事者の育成に着手することとしています。

○福祉・医療領域について

今年、「地域福祉計画」、「障がい者計画・障がい福祉計画」「第7期老人福祉計画及び介護保険事業計画」を策定する年度であり、「地域で支える包括ケアシステムの実現」を目指し、子どもから高齢者まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしが維持できるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」のサービスが一体的に提供できる体制づくりを推進していきます。

また、高齢者が長年培った経験や知識、技能を生かして働くことにより、生きがいを得るとともに、地域社会に貢献することを目的とした西和賀町シルバー人材センターの育成支援に取り組めます。

健康づくりについては、昨年策定した健康増進計画「まめまめ21」及び国保データヘルス計画により、町民の「健康寿命」の延伸に向け、健康づくりの取り組みを強化します。

特にも、平成30年からの国民健康保険事業の広域化に向け、保険者に示された個々の指標に基づいた国保税の見直しや健幸ポイント事業などのインセンティブ事業に新たに取組めます。

町立病院の運営につきましては、これまで順調に業務を行ってきているところですが、新病院移転3周年

を迎える平成 29 年度においては、より開かれた病院運営と「健康づくり」の取組みに病院との連携強化のもとで、記念イベントを開催し、町民の皆様の理解促進に努めて参ります。

また、先に導入しているMRIにつきましては、現在は一般診療でのみ稼動しておりますが、かねてより町民の皆様からご要望が多い「脳ドック」の運用開始に向けて準備を進めて参ります。

診療体制、診療科目につきましては、医科の常勤医が依然として2名のままでありますが、外部からの応援体制を整え、これまでと同様の診療科目を維持し、患者の皆様への診療に影響が及ばないように努めて参ります。

平成 29 年度は、今般策定した新・公立病院改革プランの初年度にも当たることから、地方公営企業として経営の効率化に努めながら、予防と診療の一体的提供を行う地域包括ケアの拠点として、その使命を果たして参ります。

○教育文化領域について

教育に対する課題やニーズも多様化してきていることから、町長と教育委員会が一層の連携を深めながら、町の教育行政の充実に努めて参ります。

保育所・保育園の5施設については、幼児期における人

間形成の極めて重要な時期にあたりますことから、一人ひとりの生きる力をより豊かに育み、生活習慣の基礎を培うための保育環境の充実に努め、未来の宝である次代を担う子どもたちへの支援を継続して行います。特に平成 29 年度は、せんだん保育所及び新町保育所のトイレ等の水洗化による環境改善に取り組んで参ります。

学校教育についてですが、ここ数年来の児童生徒の学力保障対策が実を結び、現在では、各種学力調査において小中学校とも県や全国の平均を大きく上回る結果となっております。このことは、学校の先生方の努力に加え、家庭や地域が一体となった子供の学びを支える環境づくりが実を結んだものと感じております。

県立西和賀高校については、西和賀町の郷土に学び、地域とともに歩み、町の可能性を切り開く人材を育成するため、魅力化基金の活用による学習環境の充実に継続して支援するとともに、「新たな県立高等学校再編計画」に基づく学級数減を一定期間延長し、普通科 2 学級を維持していただけるよう引き続き要望して参ります。

生涯学習については、町民の学習意欲を喚起し、自ら学び、実践する機会の確保に努めて参ります。芸術、文化の振興においては、銀河ホールを活用した文化芸術活動を促進するとともに、本町の歴史を次世代に継承する取り組み

を推進して参ります。

新たな教育委員会制度の趣旨を踏まえ、私と教育委員会
が十分に意思疎通を図り、地域の教育課題を共有して、将
来の町を担う人材の育成に取り組んで参る所存であります。

○ 産業領域について

① 6次産業の推進

6次産業の推進については、平成24年度の6次産業推
進センター設置から5年が経過し、産業公社を中心にわ
らびや大根の一本漬けが需要に追いつかない等出口部分
については一定の成果がでていることから、平成29年度
からは特色のある農作物の生産等6次産業の素材を充実
させることにより農家収入の増加を目指します。

② 農業・林業・畜産業

農業の振興については、平成22年と平成27年の農業
センサスを比較すると販売農家数、農業従事者数とも大
幅に減少しており、この傾向は今後も避けられない状況
にあることから、平成29年度においても担い手への農地
集積を引き続き推進し、強い経営体の育成を図って参り
ます。さらに、担い手の少ない地域においては集落営農
組織の育成を進め、ソバ・大豆等の作目を伸ばすと共に
消費者に支持される環境に配慮した生産方式等特色のあ

る農作物の生産拡大を目指して参ります。

また、将来的に営農を継続していくために欠かすことのできない農業生産基盤の整備については、着手済み事業の促進を県に要望していくとともに、計画的な基盤整備を図っていくため、次期整備地域への啓発活動を進めます。

林業振興については、国産材の需要増加など、林業を取り巻く環境に改善の兆しが見えている中で、この機を逃さないよう、適切な対応に努めるとともに、本町の森林資源を十分に活用できるよう林業の担い手の体質強化に努めます。加えて、森林バイオマスエネルギーの利用拡大に引き続き取り組んでいきます。

なお、平成 29 年度についても、林野庁との人事交流を引き続き行って参ります。

畜産の振興については、農家の労力軽減のための飼料供給体制の整備を促進するとともに、規模拡大志向農家の個別指導を強化し、飼養頭数の確保に努めます。

③ 観光商工

観光振興については、平成 27 年度に「西和賀町観光振興計画」を策定しました。計画では、交流人口の拡大により持続可能な観光地域社会を目指し、次の世代に繋げ

ていくことを目標とし、平成 28 年度はアクションプラン策定に取り組んでおります。平成 26 年に 42 人であった外国人の宿泊者数は、平成 28 年には 542 人まで伸びており、これまでの一連の外国人を受け入れるための取組みの成果と受け止めています。

国では、インバウンド事業の促進と、東北における外国人観光客を今の 3 倍まで引き上げることを目標に掲げており、本町においてもこの流れをつかみながら、観光の振興を図ってまいります。

平成 29 年度は、観光客の受け入れ環境の充実を図るため、引き続き、観光施設のバリアフリー化、外国語表示への支援、四季を通じた着地型旅行商品造成事業など、より効果的な誘客促進に取り組んで参ります。

商工業の振興については、U・I ターン者の受け入れのための雇用環境の創出や企業と働き手、企業と企業のマッチングによる雇用創出、企業間連携などに取り組めます。

また、町内経済の活性化を図るため、商工会から要望のありましたプレミアム商品券の発行事業を引き続き支援することとしております。

○生活基盤について

①町営住宅改善事業

町営住宅については、特定公共賃貸住宅、若者定住促進住宅を含め、現在 93 戸の住宅を保有しておりますが、このうち、10 年以内に耐用年数を経過する住宅は 46 戸となることから、公営住宅等長寿命化計画に基づき、10 か年の計画で改修工事を進めることとしております。平成 28 年度は、町営湯田団地 10 戸の改修工事を行いました。平成 29 年度は町営上野々団地 10 戸の改修工事を行うこととしております。

②街路灯の L E D 照明化

街路灯については、省エネルギー化の観点から国庫補助を活用し、平成 29 年度は L E D 化交換工事を行うこととしております。

③簡易水道の整備

西和賀簡易水道施設統合整備事業については、当初の統合計画では平成 28 年度事業完了の予定でしたが、補助金等財源確保の関係から完了年度を 1 年繰り延べ平成 29 年度の事業完了を目指し事業を進めています。浄水場場内整備、配水本管整備、既設配管との接続等の整備を行うとともに、上水道事業への円滑な移行に向けた取り組みを進めます。

また、既存水道施設における安全・安心な水道水を提供するため、水質検査の実施等、適正な維持管理に万全を期して参ります。

④ 地域防災について

平成 28 年度に見直した「西和賀町地域防災計画」を基に、避難場所の検討、防災訓練や計画的な備蓄等を行い地域防災の向上に努めて参ります。

⑤ 西和賀消防署の整備

西和賀消防署は昭和 49 年度に建築されてから、42 年が経過しており、施設や設備の老朽化が著しいことから消防署建設に向けた取り組みを進めております。平成 29 年度は、北上地区消防組合により、基本設計、実施設計、地質調査等実施し、造成工事に取り組むこととしており、平成 30 年度完成に向けて消防組合と連携しながら進めて参ります。

○ 財政について

町税、使用料等については、適正な課税と収納に努めてまいります。平成 24 年度から開始した家屋全棟調査は 28 年度で終了しましたが、公正で適正な課税を目標に、課税客体の把握に努めていきます。

「ふるさと納税」については、平成 26 年 11 月から特典

の送付やクレジット決済を導入した結果、27年度は1億9,744万円でしたが、今年度は、平成29年1月末で2億1,816万円と昨年度を超える寄附となっております。西和賀町を応援してくださるファンの獲得や特産品の販路拡大につなげていくため、そして町財政の歳入確保のためにも今後さらにこの制度を有効に活用していきたいと考えています。

以上、一般会計当初予算は総額65億2,500万円となりました。昨年度の当初予算と比較し、ふるさと納税経費、町営住宅改善事業、西和賀消防署整備に伴う北上地区消防組合分賦金等に係る支出により、1億4,900万円の増額となっております。

合併10年を経過したことによる交付税算定替えや国勢調査による人口減に伴う地方交付税の減少が見込まれることから、財政事情に配慮しながら、住民サービスの向上に努めます。

おわりに

平成26年の国全体での平均寿命は、男性79.6歳、女性86.4歳、本町では、男性79.2歳、女性86.3歳とほぼ国の平均寿命と同様の状況となっております。

しかし、健康寿命については、国全体では、男性71.19

歳、女性 74.21 歳、本町の健康寿命は男性が 64.82 歳、女性 66.5 歳と国全体での健康寿命を下回っており、少しでも長く自立した生活を送るためには、いかに健康寿命を伸ばすかが、重要な課題ととらえています。

本年 2 月 12 日に初めて「健康まつり」を開催しました。保健・医療・介護の状況報告をはじめ、講演会、試食会、展示、健康チェック体験、シルバーリハビリ体操、講演会などを行いました。

この講演の中で、筑波大学の久野譜也（くのしんや）先生は、健康のためには、3 つのことが大切である。一つは運動、二つは食事、三つは外に出る（社会参加）ことと、拝聴しました。

来年度、平成 29 年度には、住民、病院、各種団体、行政が一体となって、健康で長生き、健康寿命を延ばすまちづくりに取り組む「健康づくり宣言」を行いたいと考えています。

さらには、健康のために安全・安心な農作物の栽培に挑戦する農家への支援をしてまいりたいと考えています。

本年 1 月、西和賀商工会が主催して開催した新年講演会では、「行政に頼らない地域づくり」と題して、鹿児島県鹿屋市柳谷（やねだん）集落自治公民館長、豊重哲郎（とよしげてつろう）さんを迎えての講演会がありました。行政

には頼らない地域再生の取り組みの成功事例として、全国から注目されている地域ですが、「リーダーは勇気と執念、アイデアとポリシーもっていなければならない。即実践」との言葉に心が奮い立ちました。

また、2月22日、北上地方農林業振興協議会主催で開催した「西和賀むらづくりフォーラム」において、「可能性の無視は最大の悪策」と題し、ローマ法王に米を献上し、「神子原（みこはら）米」のブランド化を図り、高齢化率54%の集落の活性化に成功し、現在、農薬、化学肥料等を一切使わない、自然栽培に取り組んでいる、石川県羽咋（はくい）市の高野誠鮮（たかのじょうせん）さんの講演がありましたが、「まちづくりに必要なのは、可能性を無視してはいけない。1%でも可能性がある限り、挑戦してみる精神だ」とのお話に心を強くしました。

同日、今年度最後の「総合戦略推進会議」を開催しました。平成26年度及び平成27年度の人口増減や事業の取り組み状況等を報告し、委員各位から様々なご意見をいただきましたが、地域住民、そして商工会、農協など各種団体と、行政が連携を密に一体となった取り組みで人口減少の様々な課題に取り組んでいかなければならないことの決意を新たにしたところです。

最後に昨年の所信表明の中で、後藤新平の「自治の三訣

(さんけつ)」の言葉を紹介させて」いただきましたが、

あらためて、私の信条として

①人のお世話にならぬよう（自助）

②人のお世話をするよう（互助）

③そして報いを求めぬよう（自制）

の言葉を紹介させていただき、

「町民のために役立つ行政」に誠心誠意臨んでまいりたいと考えています。

議会議員の皆様並びに町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、所信表明といたします。